



● 令和3年第4回定例会

議会だより

● もくじ

第4回定例会及び第8回臨時会 審議された議案と結果……………	P 2
第4回定例会 一般質問……………	P 3
議案の審議要旨……………	P 6
第8回臨時会 議案の審議要旨……………	P 7
決算特別委員会 審議要旨……………	P 9
議会の動き・編集後記……………	P 14

第 181 号

令和4年2月

発行／喜茂別町議会
編集／議会広報編集委員会



令和3年第4回定例会（12月13日）

町長より以下2件の行政報告がありました
 ①農作物の収穫状況について
 ②まちづくり懇談会について
 議員より以下3件の一般質問がありました
 ①女子野球タウンプロジェクトについて
 ②クレードル興農株式会社について
 ③町道の維持管理について
 審議内容は、以下のとおりです

<令和2年度決算認定>

一般会計		原案認定	決算特別委員会の審議要旨 9ページ
国民健康保険特別会計			
介護サービス事業特別会計			
後期高齢者医療特別会計			
簡易水道事業特別会計			
公共下水道事業特別会計			

<令和3年度補正予算>

一般会計（第8回）	除雪車修繕のため295万円増額（専決処分）	原案承認	
一般会計（第9回）	子育て世帯等臨時特別支援事業費、ワクチン接種事業費などで1415万4千円増額	原案可決	質問あり 6ページ
国民健康保険（第1回）	過年度分賦金の返還金などにより364万5千円増額	原案可決	
後期高齢者医療（第1回）	広域連合納付金などのため120万6千円増額	原案可決	

<規約の変更>

一般廃棄物の破碎処理に係る事務の委託に関する規約	平成34年3月31日をもって廃止すると定めていたが、災害への対応や不測の事態に備え、令和16年9月30日まで事務の委託を継続	原案可決	
--------------------------	--	------	--

<事業の廃止>

団体営土地改良（双葉地区維持管理）事業	営農の変化により必要性がないことから、水利権が期間満了となる令和3年度末で廃止	原案可決	
---------------------	---	------	--

<関係行政庁等への意見書提出>

地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書	請願者：北海道町村議会議長会 会長 渡部 孝樹 提出者：館内議員 賛成者：阿部議員 小川議員 提出先：衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣等	原案可決	
------------------------------------	---	------	--

令和3年第8回臨時会（11月11日）

審議内容は、以下のとおりです

<条例改正>

特別職の職員の給与及び旅費に関する条例	喜茂別町過疎地域持続的発展市町村計画の内容に2度にわたり不備があったため、町長の11月分の給与を100分の10である6万5千円減額	原案可決	質問あり 7ページ
---------------------	---	------	--------------

<損害賠償の額の決定>

流雪溝に小枝が詰まり、畑に水があふれる事故	町民所有の畑の表土1,555㎡を流出させた賠償金額を476万447円に決定（全額保険金にて対応）	原案可決	質問あり 7ページ
-----------------------	--	------	--------------

<令和3年度補正予算>

一般会計（第7回）	町長の給与減額と損害賠償により469万6千円を増額	原案可決	
-----------	---------------------------	------	--



一般質問 要旨

一般質問とは、議員個人が町政全般について町長等に質問し、適切な町政運営を進めているかをチェックするものです。



女子野球タウンプロジェクトについて



山下 純議員

受けた。

しかし、ホームページを確認したところ、スケジュールなどはまだ見あたらなかった。

また、先日開催されたまちづくり懇談会では、プロジェクトマネージャーの役割として、農産物価格の低迷による所得の伸び悩みや、農地集積への対応が挙げられていた。

プロジェクトの内容としては、女子野球チームに本町の野球場を提供するかわりに、選手には本町に移住してもらうことで、人口・労働力の増加を目指すものと理解している。

そのため地域プロジェクトマネージャーを採用し、民間企業との橋渡し役となってもらい、任期中に15人を移住させ、マネージャー本人にも定住を求め、年度ごとの目標やスケジュールをホームページなどで公表し、達成できなさそうなら任用を途中で止めるとの説明も

受けた。

しかし、ホームページを確認したところ、スケジュールなどはまだ見あたらなかった。

また、先日開催されたまちづくり懇談会では、プロジェクトマネージャーの役割として、農産物価格の低迷による所得の伸び悩みや、農地集積への対応が挙げられていた。

さらに、プロジェクトの目標として特定地域づくり事業協同組合の設立など、女子野球タウンとの関係がピンとこないことも多数挙げられていた。

正直とても達成できると思えない。

しかも、現在プロジェクトマネージャーは週に4日も副業していると聞いている。

給料が月額54万円と高額なため、町民からも非常に注目されている。

様々なことに手を出すのでは

なく、まずは15人移住させることを最優先とし、そのためのスケジュールを早急に公開し、今年度や次年度の数値目標をはっきりさせ、それができなかった場合、誰がどう責任をとるのかははっきりさせるべきだと思う。

内村町長

一点目の進捗状況の公開については、ご指摘のとおりホームページ等への掲載は行われておらず大変申し訳なく思っている。

二点目の目標達成に向けた取り組みについて、このプロジェクトは、選手が本町で働きながら野球を続けられる環境を作り、女子野球を軸とした移住者を増加させることがポイントである。

そのためプロジェクトマネージャーにとっては現場をよく知ることも重要であると考え、副業についても許可している。

スケジュールについても速やかに公開できるよう進めてまいります。

三点目の責任の所在について

は、最終的な責任は町長たる私にあると考えている。

どう責任を取るのかについては、できなかった場合の仮定の話になるのでこの場では差し控えたい。

(再質問) 山下議員

1年目で1人ぐらいは移住させられるのか。

(再答弁) 内村町長

具体的な数字は今申し上げられない。

(再々質問) 山下議員

地域プロジェクトマネージャーは農業に対応できるのか。

(再答弁) 内村町長

女子野球タウンプロジェクトの中に様々な形で地域の産業と女子野球とを結びつけて活性化していくという項目がある。

クレードル興農株式会社について



阿部昭司議員

本町は、先人達の知恵と努力の歴史の積み重ねで成り立っている。

その中でもクレードル興農株式会社は、本町をはじめ北海道等の地方公共団体や金融機関から出資を受けながら、本町の発展と共に歩んできた企業であり多くの雇用の場を創出し、地域社会にも多大な貢献をしながら現在に至っている。

そのクレードルの経営状況について、3月定例会で質問をし、町長からの答弁をいただいた。3月定例会以降、クレードルは、依然として厳しい経営状況に変わりないと認識をしているが、その後の議会に対して行政報告がない。クレードルへの資金援助な

ど、経営状況の改善に向けた取り組みについて、議会も含めた幅広い議論が必要ではないかと思う。

クレードルは町の発展のシンボルの存在であり、支援する意義があると思う。町長は本町におけるクレードルの位置づけをどのように考えているのか、伺いたい。

また、本町が率先して北海道、その他関係機関に対して救済措置を働きかける事も必要だと思いが町長の見解を伺いたい。

内村町長

クレードル興農株式会社は、本町の歴史を語る上で欠くことのできない事業所であり、現在も多くの町民が雇用されており本町の活性化にとつて重要な位置付けと認識している。

9月に取締役委員会が本町で開催され上期の概況の報告があり、経営状況は依然として厳しいものがあるが、学校給食用品目など好調な品目もあり、総体として前年度を上回る販売状況となっている。

町道の維持管理について

維持管理についてどのように考えているかを伺いたい。

内村町長

9月の定例会で国道の土砂災害について同僚議員より一般質問があり、町長から国道については道路管理者である北海道開発局小樽開発建設部が工事を実施しているとの回答があった。

町道福丘線については、町が維持管理者であると思うが、一部区間に数年前より路肩の決壊がみられている。

この地区には12ヘクタールの農地があり、町内農業者が営農している。

今年度は夏場の雨が少ないためか、路肩の決壊は無かったが、何かあっては遅いと思う。

早い時期に補修工事をする考えはないか伺いたい。また、町道の点検、補修など



館内 栄議員

町道福丘線は福丘地区の国道276号線に接続し留寿都村との境界付近にある町道尻別福丘線を結ぶ延長4.3kmの路線で、主に山間部で営農する農業者が利用する未舗装の路線である。本路線を利用する町民より、排水対策がされていないため、春先や大雨による流水により路肩が崩壊するおそれがあるの

で、安全対策を含めた道路整備の要望を頂いている。本路線は山間部の畑に通ずる路線で起伏が多く幅員も狭いため、一部の区間においては付近の地形から春の融雪時や大雨に

おいて大量の水が斜面の農地を伝わって町道を横切り、沢側に流れ落ちており、その流水により路肩や法面が侵食され、放置すれば崩壊するおそれがあり、危険な状況となっている。

町としてはこの間、継続し監視を行っているが、危険箇所の解消については排水対策並びに

また、工場の設備については本町の工場のみならず、いずれの設備も老朽化がみられ、特に缶詰についてはプルトップ缶の導入が取引事業者から求められている状況もあり、設備の改修を検討をしなければならぬ状況であると報告を受けた。

12月に山岸社長、鈴木生産部長と面会をし、クレードルが抱える設備改修等の計画について早急に作成し本町に提出をいただくよう、また、設備改修等の支援について経済産業局に相談するよう要請をした。

クレードルとして何が必要か示してもらった上で、町はもちろんのこと、北海道や経済産業局、関連する各機関とどのような支援が必要か検討を進めていきたい。



クレードル興農（株）

法面の保護が必要であり、方法や財源の確保、道路用地が狭く、付近には所有者が確定できない土地もあり、長年にわたり対策が取られていない状況にある。

法面の浸食も年々進んでいることから、本路線の使用状況を踏まえ来年度は上流からの雨水を沢へ集中させず、分散するよう対策を講じていきたいと考えている。

また、引き続き影響がある土地所有者の確定作業を進めるとともに、今後は同意を頂き、方法を検討しながらの法面の保護工事を進めたいと考えている。

道路は社会経済活動を支える重要な役割を担っている施設ではあるが、道路の整備後老朽化が進むなか、町民からは様々な要望が寄せられており、引き続き点検を強化するとともに対策を講じなければならぬ箇所も多数あることから、限られた予算の中ではあるが、維持、管理の徹底と対策が必要な箇所については、計画的な整備更新に努めてまいりたい。

次の定例会は

3月上旬を予定しております。

町民の方の傍聴をお待ちしております。

日程は、IP告知端末又は議会事務局
(TEL33-2217) で確認ください。

議会を傍聴される方へのお願い

- 手洗い・咳エチケット・マスクの着用
- アルコール消毒液での手指の消毒
- 体調がすぐれない方は傍聴をご遠慮願います。



北海道スタイル

議案の審議要旨 (第4回定例会)

令和3年度喜茂別町
一般会計補正予算(第9回)



菊地光男議員

菊地議員

新型コロナウイルス感染症対策費について、この関係については、まだ収束をみないというか、また新たなオミクロン株というものが発生している中で、この対策費について今後の見通し等含めて、どのようにしていくのか伺う。

菊地総務課長

国の方で本年度さらにもう一度大規模な補正予算を計上するのではという情報があるので、明確になり示されたら、事業の方を練っていききたい。

菊地議員

子育て世帯の臨時特別給付金の関係について、現金による5万円の先行給付については、わかるが、残りの5万円をクーポンで支給するという話から全国の各自治体の中でも、現金給付とクーポン券の判断について別れている。

本町はクーポン券をもらっても、非常に使い勝手が悪いと思う。

現金給付が私は望ましいと思うが、本町はクーポンなのか現金を目指すのか、町長の見解を伺いたい。

内村町長

クーポンであれば、町内で使える事業所が少ないので、非常に使いづらいだろうと想定される。

現在、国の方の情勢がはつきりしないとあるので、その辺を踏まえて結論を出していきたい。



小川泰樹議員

小川議員

本町としては現金給付が、もらう方にとっても、一番使い勝手がいいのではないかと思うので、そういった形で進めていければなと考えている。

特定公共賃貸住宅の入居予定の空室の修繕費が増額されているが、この内容をもう少し詳しく伺いたい。

秋山建設課長

今年度実施した各入居者の所得の調査の結果、通常の公営住宅の入居基準を超えている所得が多い方がいた。

その方が、特定公共賃貸住宅を希望しているので、修繕費を計上している。



行政視察来庁の様子



消防出初式(パレード)

議案の審議要旨 (第8回臨時会)

特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

小川議員

(町長の給料の減額について) 100分の10にあたる額と1か月という期間はどのようにして決めたのか伺いたい。

内村町長

これまでの事例等を踏まえて判断した。

山下議員

具体的な事例を教えてください。

内村町長

平成23年度だと思うが、国民健康保険の国からの補助金が申請の遅れにより入らなくなった件があり、100分の10、1か月減額の事例があった。



松田 薫議員

松田議員

町長として重大な問題だと受け止めて、処分案を出したと思う。こういう事が起きる原因として町長が副町長を置かなかつたということにも起因すると思う。

どうしてこの問題が起きたのか、再発防止のためにはどういうふうにしていくのか議会にも説明すべきことなんじゃないのか。

議会には議決する責任がある。数字の誤りはどこにでもありますが、それをどうやって正して今後に活かしていくかということが大事である。

町長が10%程度の減額で済ま

される話ではない。

内村町長

私もその事については、しっかりと肝に銘じて当ってまいります。

給料の減額だけで当然済む話ではないと思う。

事務のミスがないよう引き続き職員ともども進めたいと考えている。

再発防止の関係については、一つ一つ時間をかけながらチェックしていくことを再度徹底してまいります。

そのためには多くの人の目に触れる時間を確保したうえで議案を提出していきたい。

損害賠償の額を定めることについて

小川議員

3月22日に事故が起きて8か月ぐらい時間があつたが、その間議会に対しての話が一度もな

かつた。事故が起こった後に報告がなかったのはなぜか。

秋山建設課長

損害賠償の額の決定まで時間がかかった。

所有者との交渉、あるいは施設自体が北海道開発局の持ち物であるので、その辺の対応も含めて調整を行ってきた。

保険の対象の有無もあり、その間調整が図られて、具体的な内容が報告できなかった。事故の損害賠償の額に合わせ、今回議案で告示することになってしまったことをお詫びしたい。

松田議員

経過は分かったが、発生の原因というのはある訳でしょう。流雪溝の監視員は、町が委託しているが、これらの業務に関しては瑕疵があつたとは考えられないのか。

秋山建設課長

この施設に関しては、施設建設時から柵があることは知っていたが、ここから溢水したのはいままでの中で事例がなかった。

昭和50年代に、国において建設したものである。

当時上流部の繁茂も少なかったのが、近年では木も伸びてきて、流木等が川から道水路に流れ出て、ここに詰まりやすくなってきたと原因については考えている。

流雪溝については、取水口から末端まで維持管理の対象である。

冬期間においては投雪による市街地の溢水はあるが、この部分については、今回初めてということで流雪溝維持管理業者も、ここに行く際には見る程度で具体的に掘ってどうこうするというのはなかった。

開発局の了承も得ながら、常に監視できるような状態に持つていこうということで、今年度以降は対策を強める考えである。

松田議員

保険屋が査定したんだろう

が、損害賠償の額そのものが相
当な金額だと思う。

その辺が住民感情としてどう
なのが残ると思う。

そういうのも含めて、議会の
報告なり、対処して頂かないと、
事故が起きた、保険で払うんだ、
保険が査定するんだ、持ち出し
はないんだ、みたいなことで報
告なり対処が遅れることはやっ
ぱりあってはならないことだと
思い、この際苦言を呈しておく。

内村町長

補償額については、保険会社
の査定に基づくものなので、こ
の部分については差し控えさせ
ていただく。

報告が遅くなった件について
は、経過は建設課長が申し上げ
たとおりだが、管理の関係も所
有者が開発局ということで調整
も含めて、保険会社との関係も
あり、報告をさせていただく機
会を逸してしまった。

今後においては、議会の皆様
方に早めにご報告を申し上げて
対応について検討していきたい。

山下議員

実際に耕作できなかった面積
はいくらなのか。

秋山建設課長

所有者立会いの下、春に実測
した面積は1555㎡である。
実際には耕作していたと思う
が、表土が流れ石が出てきて収
量が落ちたとの話を聞いてい
る。

山下議員

農地の復旧費用が4百25万円
だと聞いたが、このお金を使っ
て、今後土を追加するという理
解でよろしいか。

秋山建設課長

今年度、耕作を終えて今復旧
の工事をしていと思う。
工事内容については、本人が
発注されると思う。

山下議員

ここ以外の場所でも十分に起
こり得ると思うが、他の場所に
ついてはどうなのか伺いたい。

秋山建設課長

流雪溝に関する支障箇所とい
うのは、ここも含め下部にな
ると農地よりも市街地となっ
てく

あと、道路の排水路からの溢
水もあると考えられるが、道路
を含めて町の施設であるので、
目視できる部分では土砂の撤去
あるいは除草などを行いなが
ら、このような事故が無いよう
実施していきたい。

流雪溝は、目視しづらい施設
であり、今回このような事故を
起こしたことから、より多くの
監視というか管理をしていか
なければならぬと考えている。

山下議員

今後保険料があがるのか。

菊地総務課長

保険料は上がらないと確認し
ている。



決算特別委員会 審議要旨（11月11日開催）



岩部 剛議員

岩部委員

自主財源が、前年度に比べて26・5%の減となっているが、これは一時的なものなのか、また今後こういった状況が続いていくのか、町長に伺う。

内村町長

自主財源の減った部分について、主なものは、財政調整基金等の繰入である。

今後においてもできるだけ基金からの繰入を、極力少なくするような財政運営を目指していきたい。

岩部委員

新型コロナウイルス臨時交付金事業の窓口業務のオンライン

申請について、具体的に伺いたい。

木下総務課長補佐

ホームページから住民票やその他の証明書を、事前に申請することによって、窓口に来た時にすぐに受け渡しができるようにする。

新型コロナウイルス感染症に関わる接触の機会を極力減らす機能を今回整備する予定である。

山下委員

ふるさと応援寄附金事業について、寄附金4千37万2千円に對して返礼品等の経費として2千6百42万7千円を取り崩したとあるが、具体的に返礼品がいくらで経費はいくらなのか。

菊地総務課長

返礼品に要する費用が約6百5万円、経費については約1千4百万円となっている。

山下委員

残りの6百万円程度は寄附金を使って町のために何か購入したということか。

菊地総務課長

学校図書用のブックトラック、ちびっ子広場の土手の改修工事、図書購入に充てている。

山下委員

喜茂別町福祉介護人材確保育成協議会を立ち上げ、2名移住したとある。

実績を重ねているようだが、協議会のメンバーに対して報酬は支払っているのか。

東原元気応援課長

無報酬でやっている。

山下委員

今後無報酬で続けるのか。

東原元気応援課長

今のところはその予定である。

山下委員

本来は給与をもらっている役場職員や社会福祉法人の職員などが時間をさいてやるものだと思うので、他の人がやるなら何らかの報酬を払うべきなのではないか。

地域プロジェクトマネージャーについては、3年で15人移住させるということで年間6百50万円の報酬を払っている点を考えると、当然のことかと思う。

東原元気応援課長

来年度は事業委託を検討しているので、発生する経費の分はお支払いしたいと協議している。

山下委員

2年前の空き家に関する一般質問への答弁として、所有者等が不明なのは15件とあった。

しかし、その年の決算特別委員会では、本町の空き家で固定資産税を払っていないところはないという答弁をいただいている。

所有者不明の空き家の固定資産税をどのように請求しているのか。

井原住民課長

所有者不明の空き家にも、納税通知書を送付し、それでも不明な場合は、各種滞納処理をしている。

山下委員

つまり本町の空き家で固定資産税を払っていないところがあるという理解でいいのか。

井原住民課長

免税点以下の部分については、所有者不明な部分はあるが、課税されているものに対しては、所有者不明はない。空き家で所有者不明の部分については、課税されているものはない。

山下委員

移住定住を考えた時には、空き家が非常に大切になってくる。

空き家をきちんと資源として有効活用するという意味でも、所有者不明なままでもいいのか町

長の答弁を伺う。

内村町長

空き家については、年数が経つほど相続関係が複雑になり所有者の特定が難しくなる。

今後こういった空き家を十分有効に活用できるように調査等を進めてまいりたい。

山下委員

山村活性化対策事業の令和2年度の成果はどうだったのか。

大元産業振興課長

お土産商品開発に取り組み、「じゃがちょこつと」を作成し、現在も引き続き各所でPR、テスト販売等を実施している。

それに付随して、販路開拓等の支援ということで、外部の企業に委託業務を発注し、観光協会の取り組みに対してのサポートとか、只今の新商品の組み立て式の重機とか、食品サンプル、PRボードなどの作成をしながら観光協会が実施する食品販売等に関する伴走支援を行っている。ただいている。

山下委員

山村活性化対策事業は3年計画だと思うが、開発する新商品はこれのみか。

大元産業振興課長

令和2年度においては、じゃがいものスープとか一部試作をしてみたところだが、現状として「じゃがちょこつと」を推進している。

山下委員

「じゃがちょこつと」は、令和2年度で利益はいくら出たのか。

大元産業振興課長

実際に販売等を行っているのが観光協会なので、売り上げの金額等については承知していない。



じゃがちょこつと

山下委員

町が委託している形になると思うが、観光協会から令和2年度の売上や経費、利益などの報告を受けるものではないのか。

大元産業振興課長

観光協会の収支決算の中には含まれていると思うので、数値については担当の方で把握はしている。

山下委員

補助金が切れた令和4年度以降も引き続き売っていく持続可能な体制ができていくのか。

大元産業振興課長

現在あくまでもテスト販売ということで令和3年度も引き続き事業実施しているので、採算性とかコストを最終的に考慮して観光協会の方で引き続き実施していくかどうかを検討する流れになっている。

山下委員

外部に委託して、仮に失敗しても誰も責任を取らない体制なのではないかなと感じている。

内村町長

責任の所在をはっきりさせたり、成功した場合の報酬を準備するとか、より上手くいくような体制を整備できないものなのかと考えているが、町長の考えを伺いたい。

内村町長

町が国等の補助金等を活用して観光協会なりの業者に委託をしているということからすれば、当然のこととして最終的な責任は町長にあると考えている。

町の中に専門的な部分の知識、経験等がない場合、外部の力を活用することが一つの方法だと思ふ。

山下委員

私も外に一切出すべきではないとは思っていない。

しかし、例えばこの「じゃがちょこつと」もいくらの利益を出すとか、数値的な目標を作つてやらないと、この3年間で何千万というお金が使われていると思うが、結局赤字だったのではまいりましたみたいな話になってしまいかねない。

内村町長

数値目標を定めておくことについては当然のこととして計画の中で反映をさせていくということと、先ほどのような商品開発の部分においても、テストの段階からどの程度のスパンでどの程度の売り上げを見込むのかといったところについてもより具体的などころを、今後詰めていきながら事業者である観光協会と進めてまいりたい。

山下委員

総合計画に「商工業分野において空き店舗対策を行う必要がある」と書いてあるが、現在の空き店舗の問い合わせ窓口はどこか。

木下総務課長補佐

移住という観点から、企画係の方で窓口をやっていくということになる。

山下委員

総合計画に「空き店舗の実態の把握と情報提供に努める」と書いてあるが、どのように把握して、情報提供しているのか。

木下総務課長補佐

日常の業務の中で、どこの空き店舗がどういう状況になっているとかの調査はまだ手を付けることができていない。

問い合わせがあったときに確認をして、あれば今ここがこういうふうな空いていますよというふうな情報を出すような格好で進めている。

今後情報が入ってきた場合にはホームページでお伝えしていくことになるかと考えている。

山下委員

公営住宅入居率について、令和6年度に90%を目標とすると総合計画に書いてあるが、令和2年度はどうだったのか。

秋山建設課長

約80%である。

山下委員

ホームページを見る限り、町営住宅の入居の募集を行っているが、これは現状住めないの修繕を行って住めるようにして入居率を上げるという理解でいいか。

秋山建設課長

使用できるものについては募集をかける、できないものについては修繕して住めるような状況でまた募集するというような流れになっている。

山下委員

今現在募集していないということは、今現在住める部屋がないということか。

秋山建設課長

住める状況の部屋はある。改修をしなければならぬ状況の部屋と空いている部屋を合わせて20%である。

山下委員

町のホームページがここ数年でだいぶ見やすくなったと思っているが、まだ見づらい部分がある。

具体的には移住定住のコンテンツ内に「住宅をお探しの方へ」というリンクがなくて、しかも最終更新日は2013年のままである。

至急もつとわかりやすく掲載してほしいと思っているが、町

長の考えを伺いたい。

内村町長

令和3年度に、ホームページの改正を行う予定になっているので、今頂いた意見なども踏まえて、よりわかりやすい情報提供ができる形にしてまいります。

小川委員

公営住宅使用料、水道使用料、下水道使用料の収納状況について「徴収の努力が認められるがその滞納額が依然として多額であるため一層の徴収努力を求めらるべきです」と書かれています。滞納額を徴収するにあたってどのように対応しているのか伺いたい。

秋山建設課長

水道を利用されている方、公営住宅に入居されている方に各戸、状況を聞きながら、すぐに払えないものについては分納誓約、水道においては、あまりひどい場合は水道の給水停止等により、納付に努めることで個々の案件に応じて対応している。

小川委員

防災対策の備品・備蓄品の水や食料品は賞味期限や消費期限が切れたものに関しては廃棄しているという認識でいいのか。

木下総務課長補佐

期限が近くなったものは、学校の行事で配ったりしているが、どうしてもできないものは廃棄している。

小川委員

学校の行事以外で町民に配布する考えはあるのか。

木下総務課長補佐

何かの行事、その他福祉の施設などで出せるように検討していきたい。

小川委員

決算説明資料に「在宅勤務やオンライン会議等に必要な物品等の整備」とあるが、在宅勤務やオンライン会議はどれくらい行われているのか。

木下総務課長補佐

昨年度、実際には新型コロナウイルス

井原住民課長

周知を徹底してもゴミが持ち帰られないままの状態になっている状況で、収集業者とも打ち合わせをして解消に取り組んでいる。

今後はホームページ、IP告知端末、広報でも廃プラスチックの分別の方法についてできるだけわかりやすく周知につとめ、環境衛生委員会の意見を頂きながら、引き続き取り組んでいきたい。



ゴミステーション

小川委員

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、パークゴルフ場の利用人数が減少したと書か

ウイルスに感染してなかったが、濃厚接触者の疑いがあった1名について、この仕組みを使って在宅勤務をやってみた。オンライン会議については、数の集計はしにくいですが、かなり頻繁に行われるようになってきている。

小川委員

オンライン会議の環境整備事業が66万1千円に対し、在宅勤務用端末整備事業が1千7百65万7千円で、随分額に差があると思うが、この違いについて伺いたい。

丸屋教育次長

教職員が公務用にも使えるような形で、クラウドで行うというもので整備している。

小川委員

この額で一番占めている大きな割合は何になるのか伺いたい。

丸屋教育次長

大きいのは36台整備した端末になる。そのタブレットを学校の先生の授業に使用したり、公務として

れているが、前年度対比の数字を見るとだいぶ減っているという認識を受ける。

町民公園のパークゴルフ場に関しては、隣接したカフェもあるし、場所としては非常に恵まれていると思うが、今後パークゴルフ場の利用人数の回復に向けて町として何か考えていることがあるのかどうか伺いたい。

秋山建設課長

新型コロナウイルスの影響で、指定管理業者から利用者については、非常に厳しい状況が続いているという報告は受けている。一定の感染症の収束がなければ、利用者の増加は見込めないと思っっている。

現状では回復に向けてどうしようというの指定管理業者の方から頂いていないので、その辺も含めて業者と意見交換しながら対応していきたい。

て使えるような形で、今までは先生たちにパソコン2台を与えていたが、今回1台でそれを賄えるような形を取っており、そのパソコンが主になっている。

小川委員

パソコンは、1台どれくらいの価格なのか。

丸屋教育次長

パソコン自体は、15〜16万のものだが、それに付随するものもあり、このような金額になる。サーバーを介するためにセンター方式をしていて、センターにサーバー的なものを配置しているの、そこも少し金額がかかっている。

小川委員

ここ数か月で廃プラスチックゴミの分別のルールが急に厳しくなったように思っているのだが、何かきっかけがあったのか。

井原住民課長

今年度に入り各ステーションの残置ごみが見受けられたので、巡回をして、原因を突き詰めてきた。

寄付行為の禁止

議会議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいません。ご理解をお願いいたします。



表紙写真を募集します。あなたの写真が議会だよりの表紙になります。詳しくは議会事務局まで

議会の動き

令和3年12月1日～令和4年1月15日

月	日	行 事	出席者	場 所
12	3	後志町村議会議長会打ち合わせ	議 長	
	7	議会運営委員会	全委員	
		全員協議会	全議員	
	13	第4回定例会	全議員	
		議会改革調査特別委員会	全議員	
	21	羊蹄山麓環境衛生組合議会 第2回定例会	組合議員	倶知安町
羊蹄山ろく消防組合議会 第2回定例会		組合議員	倶知安町	
1	6	消防出初式	議 長	
	9	喜茂別町成人式	議 長	
	12	第1回臨時会	各議員	



令和4年喜茂別町成人式

編集後記



冬となりました。
今年も多くの方がパウダースノーを求めて、羊蹄山麓を訪れます。

一方で、昨夏は高温少雨となり、大変な思いをした方も多いのではないのでしょうか。

本町は、農業や観光業、あるいは日々の暮らしの中で、自然の恩恵を都会よりも多く享受しております。

逆に言えば、自然破壊や異常気象の悪影響も都会より大きく受けるでしょう。

私も夏は農業の仕事に従事し、冬はニセコやルスツを訪れた外国人を相手に仕事をしています。

今年の夏は安定した天気が訪れてくれるのか、パウダースノーはこれから先も降り続いてくれるのか……。

我々地方に生き、自然と近い距離で生活している者こそが、地球環境に対する意識を高く持つ必要があるのだらうなど日々感じています。

議会広報編集副委員長

山下 純